

「和歌山県警察における警察署等の再編(案)」について

向暑の候、貴台におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は県政の発展にご尽力されていますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、和歌山県警察組織は、地域の安全と秩序を守る上で非常に大きな役割を担っています。私たちの安全安心な日々の生活を支えてくれているのは、身近にある警察署、交番、駐在所の存在と警察官のきめ細かな活動によるものと感謝しています。

しかし先般、和歌山県警察本部長より、2022年度から有田署を湯浅署に、串本署を新宮署にそれぞれ統合し、県下の警察署を現在の14署から12署体制へ変更する再編案が発表されました。具体的には、私達の住んでいる有田市については、現在の有田署の管轄から湯浅署に変更となり、有田署は「湯浅署有田分庁舎」となるとの案です。統合の主な理由としては、警察署の負担の平準化（有田署管轄は、刑法犯認知件数及び交通事故発生件数が他署より少ない）、大規模災害への備え（発生が予測される南海トラフ巨大地震による津波被害が湯浅署に比べて甚大である）等が挙げられています。

市民の皆様からは、再編後も本当にこれまでどおりの安全・安心の維持や住民サービスが確保できるのか、なぜ犯罪等の件数が少ない警察署が他署に統合されるのかとの、多くの不安の声が寄せられています。

つきましては、今回の再編計画において、地域住民の声を反映させていただきますよう、次のことについて要望いたします。

- ① 再編計画実施後も初動捜査の機動力を落とさず、これまでどおりの治安状況を維持すること
- ② 運転免許証の更新手続きを継続するなど住民サービスの低下を招かないこと
- ③ 再編後の警察署の名称は、有田地域全体を管轄するにふさわしいものにする
- ④ 長期的な計画においては、有田地域での地理的条件を踏まえて最適な場所へ警察署庁舎を建て替えること

令和3年 月 日

有 田 市 長

望 月 良 男

有 田 市 議 会 議 長

生 駒 三 雄

紀州有田商工会議所会頭

川 端 隆 也

有田市連合自治会長

中 本 満